

毎日1人当たりお茶碗1杯分の食べ物が捨てられています

みんなでできるごみ減量運動 ～減らそう食品ロス～

まだ食べられる食品が捨てられてしまう「食品ロス」。日本全国では、年間約643万トンあると言われています。

10月は食品ロス削減月間です。市では、食品ロスを減らす取り組みを一層進めるため、「3キリ運動」を推進しています。また、消費者庁ホームページでは、「新しい生活様式」での食品ロス削減の工夫について紹介していますので、ぜひご覧ください。

3キリ運動

家庭から出る燃えるごみのうち、約5割が生ごみです。生ごみを減らすため、3キリ運動にご協力ください。

- 使い切るだけの食材を購入する
使いキリ
- 食べられるだけの食事をつくる
食べキリ
- 生ごみに含まれる水分を減らす
水キリ

「新しい生活様式」での食品ロス削減の工夫

さまざまなサービスを利用し、食品ロスを減らしましょう。



消費者庁
ホームページ

問い合わせ先 / 市役所環境課ごみ減量係 ☎76-8135

将来にわたってきれいで豊かな水環境を

10月はクリーン排水推進月間・浄化槽強調月間

生活雑排水は汚水処理設備で処理を

くみ取り便槽や単独処理浄化槽は生活雑排水(台所、洗濯、風呂などの排水)の処理はできません。きれいで豊かな水環境を守るため、合併処理浄化槽や公共下水道などの汚水処理設備へ転換しましょう。

生活の中でできる生活排水対策

- 食べ残し、飲み残しをしない
- 三角コーナーや水切りネットを利用し、汚れや異物を流さない
- 使用済み油は吸収剤や新聞紙などに吸わせて可燃ごみとして捨てる

合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します

対象者	公共下水道事業計画の認可を受けていない地域で、既設の専用住宅のくみ取り便所や単独処理浄化槽を廃止し、新たに合併処理浄化槽を設置するかた(住宅の新築、全体の改築または処理人槽の変更が必要な増築を除く)
補助金額	●5人槽 / 332,000円 ●6～7人槽 / 414,000円 ●8～10人槽 / 548,000円
定員	先着3人程度(予算がなくなり次第終了)
その他	●工事着工後の申請不可 ●工事着工前と完了確認の現場立ち会いが必要

浄化槽の適正な管理を

浄化槽の使用者などは法律により、定期的に保守点検や清掃を行い、法定検査を受ける必要があります。

保守点検

県の登録を受けた保守点検業者(県尾張県民事務所環境保全課 ☎052-961-7211)にお問い合わせください。

清掃

市の許可を受けた下記清掃業者にお問い合わせください。
●(株)旭衛生社(☎53-1400) ●(株)アイチ衛生(☎82-4040)
●尾張衛生保繕(株)(☎0568-51-1729)
●(株)尾東(☎82-2200)

法定検査

県の指定検査機関(一社)県浄化槽協会(☎052-481-7160)にお問い合わせください。

問い合わせ先 / 市役所環境課環境保全係 ☎76-8136